

選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間における選挙人名簿抄本閲覧の状況について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4の規定により、次のとおり公表する。

令和 7 年 4 月 1 日

北方町選挙管理委員会委員長 石川 正行

申出者の氏名 (申出者が国等の機関である場合にあってはその名称、申出者が法人である場合にあってはその名称及び代表者又は管理人の氏名)	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	申出者が法人である場合にあっては、その主たる事務所の所在地	備考
仙田 晃宏	衆議院議員総選挙のため	令和6年6月7日	本巣郡北方町 北方中央投票区 北方南投票区 北方北投票区 北方西投票区 計4箇所		
株式会社 東京商工リサーチ 岐阜支店 支店長 小島 永嗣	岐阜県が実施する「環境に関する 県民等意識調査」	令和6年9月10日	本巣郡北方町 北方中央投票区 北方南投票区 計2箇所		

一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	NHKの世論調査	令和7年2月12日	本巣郡北方町 北方中央投票区 北方西投票区 計2箇所		
-------------------------	----------	-----------	-------------------------------------	--	--